

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2005-240998(P2005-240998A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2004-302892(P2004-302892)

【国際特許分類】

F 16 F 15/04 (2006.01)

E 04 B 1/36 (2006.01)

E 04 H 9/02 (2006.01)

【F I】

F 16 F 15/04 E

E 04 B 1/36 N

E 04 H 9/02 3 3 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月17日(2007.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基部から上方の構造体に伝わる縦揺れ及び横揺れの地震の影響を緩和する構造体の耐震装置であって、

上記構造体を受ける衝撃吸収台座と、

上記基部に支持されるベース部材と、

該ベース部材と衝撃吸収台座との間に設けられるタワー部材と、

上記ベース部材からタワー部材への衝撃を緩和する衝撃吸収部材と、

上記衝撃吸収台座と上記タワー部材との間に設けられ、その傾動によって上記衝撃吸収台座に対する上記ベース部材からの横方向の衝撃を緩和する傾動アームと、

上記衝撃吸収台座を水平な姿勢に維持するスタビライザーと、
を備えたことを特徴とする構造体の耐震装置。

【請求項2】

上記タワー部材が上記ベース部材上に固定され、上記衝撃吸収台座が有蓋筒状をなし、
上記傾動アームが上記タワー部材の上端部と上記衝撃吸収台座の筒状下端部との間に設け
られている請求項1記載の構造体の耐震装置。

【請求項3】

上記タワー部材が上記衝撃吸収台座の下面に固定され、上記ベース部材が有底筒状をなし、
上記傾動アームが上記ベース部材の筒状上部と上記タワー部材の下端部との間に設け
られている請求項1記載の構造体の耐震装置。